
「異状死剖検例における慢性アルコール性肝障害を伴うペラグラの検索」

に関するお知らせ

このたび、東京都監察医務院で解剖された方の組織標本や情報を用いた以下の研究を実施いたします。本研究は、【埼玉医科大学倫理審査委員会】の承認を得て、自機関の長による許可のもと行うものです。本研究では、ご遺族様に追加でご負担をお願いすることはありませんが、組織標本や情報を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、ご遺族様ご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

平成 31 年（2019）年から令和 5（2023）年の約 5 年間に、東京都監察医務院で解剖され、剖検所見及び生前の飲酒状況等の情報から、慢性アルコール性肝障害と診断された方。

2. 研究の目的

慢性アルコール性肝障害の中に、栄養障害の一つである「ペラグラ」と診断可能な方がいらしたかどうかを調べます。ペラグラは現代では稀な疾患とされていますが、実際には未診断である可能性が高く、この研究の結果は、今後の医学の発展に寄与する意義深いものです。

3. 研究期間

自機関の長の許可後～2026 年 03 月 31 日

4. 利用または提供の開始予定日

〇〇〇〇年〇月〇日

開始予定日以降も研究への利用停止などのお申し出に対応いたします。

研究に用いる試料・情報について

1. 試料・情報の内容

生前の生活状況および死亡状況、性別、身長体重などの情報と、剖検のために採取された臓器の一部から作製された組織標本（顕微鏡で観察するためのもの）を用います。

※この研究で得られた故人の情報は、【東京都監察医務院】において、研究責任者である児玉 早が、個人が特定できないように加工した上で管理いたします。そのため、故人のプライバシーが、研究の実施および研究成果の発表に際しても、侵害される心配はありません。

2. 試料・情報の取得方法

通常の剖検診断の範囲内で、監察医が診断のために必要と考え、採取した試料・情報です。この研究のために、剖検時、ご遺体に特別な新たな侵襲が加えられることはありません。

3. 試料・情報を利用する者（研究実施機関）

埼玉医科大学法医学教室 講師 児玉 早

4. 試料・情報の管理責任者

埼玉医科大学法医学教室 講師 児玉 早

5. 試料・情報の提供方法等について

＜試料＞試料は東京都監察医務院にて取り扱うため、施設間でのやりとりは生じません。

＜情報＞研究に必要な情報は、特定の個人が識別することができないよう個人情報を加工した上で東京都監察医務院から埼玉医科大学へ提供されます。

お問い合わせについて

解剖された方の組織標本や情報を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

・ご希望があれば、他の患者さんの個人情報および知的財産の保護に支障がない範囲で、研究計画書や研究の方法に関する資料を閲覧することができますので、以下の連絡先までご連絡ください。

埼玉医科大学病院 法医学教室 講師 児玉 早

住所：〒350-0495 埼玉県入間郡毛呂山町毛呂本郷 38

電話：049-276-1176（土日祝日を除く 8：30～17：30）

○研究課題名：異状死剖検例における慢性アルコール性肝障害を伴うペラグラの検索

○研究責任（代表）者：埼玉医科大学病院 法医学教室 講師 児玉 早